

「海の湖」浜名湖観光圏  
ブランド管理  
ロゴマーク使用規定書

2019年1月版

浜名湖観光圏整備推進協議会

## 目次

1. はじめに
2. ブランドコンセプト
3. 「海の湖」浜名湖観光圏ブランド管理チェック表
4. ロゴマーク使用規約
5. ロゴマーク基本ルール

(別添) 「海の湖」浜名湖観光圏ロゴマーク使用申請書

## はじめに

本規定書は、「海の湖」浜名湖観光圏のブランド価値を維持するために、ブランド管理やロゴマークを使用する際のデザインの規定や注意点、および具体的な使用例を定めたものです。「海の湖」浜名湖観光圏のコンセプトをご理解いただき、正しくご使用ください。ロゴマーク使用に際しては、浜名湖観光圏整備推進協議会への申請が必要となります。別添の「ロゴマーク使用申請書」(wordファイル)をご提出ください。

本規定書は、浜名湖観光圏整備推進協議会により、事前の通知なく改定される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## ブランドコンセプト

### 「～海の湖～浜名湖」

浜名湖は古来より、東西の交通の要衝として、人や物、文化が往来する場所でした。室町時代の地震により、海と湖がつながったとき、豊かな恵みが育まれ、ものづくりがはじまりました。たおやかにダイナミックに日々移ろい、生きている浜名湖。ここから生み出す力を得て、私たちは新たな物語を編んでいきます。「海の湖」は、そんな浜名湖を中心とした観光地域づくりのブランド・コンセプトです。

## 「海の湖」浜名湖観光圏ブランド管理チェック表

『浜名湖観光圏ブランド管理チェック表』は、浜名湖観光圏のブランドコンセプトである「海の湖」を体感できる事業を実施し、地域内外に向けて一貫性のある情報発信をするために定めたものです。浜名湖観光圏に関わる事業者、広報担当者をはじめ、すべての関係者が地域ブランド戦略の大切さを認識し遵守するものとします。

※項目がすべて遵守されていない場合、浜名湖観光圏整備推進協議会より事業内容の改善等を求めることがあります。

事業内容について	<input type="checkbox"/> 浜名湖ならではの資源(自然・文化・食など)を活かしているか？ <input type="checkbox"/> 「海」とつながっている「湖」の良さや特徴を活かしているか？ <input type="checkbox"/> 浜名湖観光圏における人の交流や集客に貢献しているか？
情報発信について	<input type="checkbox"/> ロゴマーク使用規約に同意し、使用申請者を提出済か？ <input type="checkbox"/> ロゴマーク基本ルールにもとづき、デザインが正しく使われているか？

## ロゴマーク使用規約

「海の湖」ロゴマークの使用する際は、以下の留意点について、あらかじめご了承ください。

●ロゴマークの使用を希望する方は、「ロゴマーク使用申請書」を、浜名湖観光圏整備推進協議会(以下「協議会」という)に提出し、ブランド管理チェック表、ロゴマーク使用規定を遵守してお使いください。次のいずれかに該当するときは使用できないものとし、承認後であっても承認取り消しをする場合があります。ロゴマークの使用中止によって損害が生じても、協議会は一切の責任を負わないものとします。

- 1.「ブランド管理チェック表」「ロゴマーク使用規定書」にもとづいて使用がなされないとき
- 2.法令または公序良俗に反する恐れがあるとき
- 3.特定の個人、団体、政治活動、宗教活動などの活動を支援しているような誤解を与える恐れがあるとき
- 4.浜名湖観光圏のブランド品位を傷つける恐れがあるとき
- 5.協議会、事業者、消費者を害する恐れがあるとき
- 6.暴力団もしくは暴力団員等と密接な関係を有する者、その他これらに準ずる者等の反社会的勢力に該当するとき
- 7.その他、協議会が不適切だと判断したとき

●ロゴマークの使用料は、無料とします。

●ロゴマークを使用する権利を、第三者に譲渡や転貸はできません。

●ロゴマークを使用した完成品(チラシ・のぼり・物品など)を、完成後に協議会にご提出ください。完成品の写真(画像データ)の提出でも可です。

●ロゴマークの使用により直接的または間接的に使用者に損害が発生した場合、または第三者に対して損害や損失を与えた場合でも、協議会は一切責任を負わないものとします。

# 「海の湖」浜名湖観光圏ブランド管理ロゴマーク使用規定書

使用に関する問い合わせ先： (公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー  
〒430-0928 静岡県浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5F  
TEL 053-458-0011 FAX 053-458-0013 MAIL info@hamacon.net

## ロゴマーク基本ルール

ロゴマークは、「海の湖」浜名湖を象徴するシンボルであり、ブランドイメージを構築する大切なものです。チラシやホームページ、販促物等でロゴを使用する際は、本書の使用法を守り、正しく使用してください。

### ① ロゴマークの種類

ロゴマークは4種類のパターンがあります。規定のカラーまたはモノクロで使用可能です。

A-1 横バージョン



A-2 横バージョン(白抜き)



B-1 縦バージョン



B-2 縦バージョン(白抜き)



●「浜名湖観光圏」の文字を入れる場合は、下記をご使用ください。

A-1 横バージョン(浜名湖観光圏入)



A-2 横バージョン(白抜き・浜名湖観光圏入)



B-1 縦バージョン(浜名湖観光圏入)



B-2 縦バージョン(白抜き・浜名湖観光圏入)

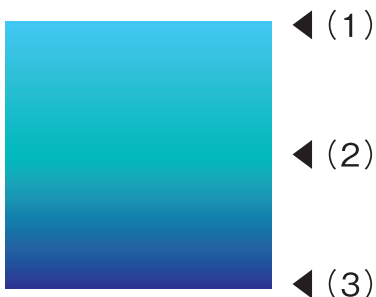


# 「海の湖」浜名湖観光圏ブランド管理ロゴマーク使用規定書

使用に関する問い合わせ先： (公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー  
〒430-0928 静岡県浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5F  
TEL 053-458-0011 FAX 053-458-0013 MAIL info@hamacon.net

## ② カラー

ロゴマークを際立たせるシンボルカラーとして使用してください。やむをえず単色で使用、またはモノクロでの使用を除き、このカラー以外での使用は不可となります。



### 「海の湖」浜名湖ブルー

#### ① プロセスカラー／

- (1) C60% M0% Y0% K0%
- (2) C75% M0% Y30% K0%
- (3) C100% M100% Y0% K0%

#### ② 特色カラー(単色で使用する場合)／

【DIC・第19版】DIC-574

## ③ 最小使用サイズ

ロゴマークの視認性を保つために、最小使用サイズを定めています。これ以下のサイズでの使用はできません。



## ④ 余白

ロゴマークの周囲には、使用サイズにかかわらず、規定以上のスペースを取るようになっています。



# 「海の湖」浜名湖観光圏ブランド管理ロゴマーク使用規定書

使用に関する問い合わせ先: (公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー  
〒430-0928 静岡県浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5F  
TEL 053-458-0011 FAX 053-458-0013 MAIL info@hamacon.net

## ⑤ NG例

ここで示す事例は、「海の湖」浜名湖観光圏ロゴマークの誤った使い方です。規定を遵守し、正しく表示してください。



✗ 縦横比を変えているため



✗ 角度が変わっているため



✗ 指定色以外の色を使っているため



✗ シンボルマークの一部に変更を加えているため



✗ 文字のみで使用しているため



✗ マークのみで使用しているため



✗ シンボルマークを「海の湖」以外の要素と組み合わせているため